

議案第 1 号

地域公共交通確保維持改善事業に関する事業評価について

平成 27 年 1 月から厚狭北部地域で運行を開始したデマンド型交通（地域内フィーダー系統）の運行に係る評価について、別紙資料により行うこと。

※国の地域公共交通確保維持改善事業による支援を受けた事業については、地域公共交通確保維持改善事業実施要領により、事業の実施状況の確認、評価を行うことになっています。これに伴い、現在実施しているデマンド型交通について、本交通会議で評価を行い、国へ提出するものです。